

お知らせ

令和 2 年 7 月 6 日
(一財) 福島県自動車会議所

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、自動車ナンバープレートメーカーは製作体制の縮小を実施していることから、令和 2 年 5 月 1 日より、希望番号等（再交付、交換含む）の交付可能になるまでの期間を延長させていただいておりましたが、今般、製作メーカーでの感染症予防対策や業務継続体制の状況を踏まえ、下記のとおり期間を短縮いたしますので、お知らせいたします。

なお、延長された期間を完全に従前の期間に戻すことにつきましては、本措置の状況を踏まえて検討してまいります。

記

1. 実施日 令和 2 年 7 月 2 0 日（月）から**当面の間**

2. 変更内容

登録自動車

・ペイント式	8 営業日	→	6 営業日
・字光式	1 0 営業日	→	7 営業日
・図柄入り	1 5 営業日	→	1 2 営業日

軽自動車

・ペイント式	8 営業日	→	6 営業日
・字光式	1 0 営業日	→	7 営業日
・図柄入り	1 5 営業日	→	1 2 営業日

3. 短縮方法

後から予約した分が先に交付可能となることを回避するため**実施日の前に移行期間**を設けます。(移行スケジュール参照)

交付可能日短縮 移行スケジュール

		予約日 \ 交付可能日		7月					8月						
				27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
				月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
登録自動車	ペイント式	7月14日(火)	8営業日	●					—	—					
		15日(水)	8営業日		●				—	—					
		16日(木)	8営業日			●			—	—					
		17日(金)	7営業日			●			—	—					
		20日(月)	6営業日			●			—	—					
		21日(火)	6営業日				●		—	—					
	字光式	7月14日(火)	10営業日			●			—	—					
		15日(水)	10営業日				●		—	—					
		16日(木)	9営業日				●		—	—					
		17日(金)	8営業日				●		—	—					
		20日(月)	7営業日				●		—	—					
		21日(火)	7営業日					●	—	—					
	図柄入り	7月14日(火)	15営業日						—	—			●		
		15日(水)	15営業日						—	—				●	
		16日(木)	14営業日						—	—				●	
		17日(金)	13営業日						—	—				●	
		20日(月)	12営業日						—	—				●	
		21日(火)	12営業日							—	—				●
軽自動車	ペイント式	7月14日(火)	8営業日	●					—	—					
		15日(水)	8営業日		●				—	—					
		16日(木)	8営業日			●			—	—					
		17日(金)	7営業日			●			—	—					
		20日(月)	6営業日			●			—	—					
		21日(火)	6営業日				●		—	—					
	字光式	7月14日(火)	10営業日			●			—	—					
		15日(水)	10営業日				●		—	—					
		16日(木)	9営業日				●		—	—					
		17日(金)	8営業日				●		—	—					
		20日(月)	7営業日				●		—	—					
		21日(火)	7営業日					●	—	—					
	図柄入り	7月14日(火)	15営業日						—	—			●		
		15日(水)	15営業日						—	—				●	
		16日(木)	14営業日						—	—				●	
		17日(金)	13営業日						—	—				●	
		20日(月)	12営業日						—	—				●	
		21日(火)	12営業日							—	—				●

- = 交付可能日
- = 移行期間
- = 実施日(移行完了日)